内郷村報

天法人則ニ從順ナルベシ

内郷村報の六大使命

一、政黨政派を超越して、村力充實主義を標榜す。
二、村内公私各機關の活動狀況を報導し併せて其協調を計り、總親和總努力の實現を期す。
三、本村社會事業の徹底を期す。
四、村内の善事美行を表彰し、且之を奬勵す。
五、本村と本村出身者及本村關係者との聯絡を計り、且其發展向上を期す。
六、餘力を以て、國民教導に當る。

本紙發行は大内一家の事業にして、其の社說は子孫に對する遺言を表ぬるものなり。

教育制度を根本的に改革せよ

大内民惠

時は正に超非常時！　然るに内治は如何、外交は如何、將た全國民の品性動行は如何、思へば一大長息をせざるを得ないのである。噫乎政界の腐敗、選擧の墮落、其極に達したるに鑑み、選擧肅正を叫ばざるべからざる、現狀を招來したるに、先づ以て、吾人は慨嘆せざるを得なかつた。然して國を擧げて、其を行つた結果は、どうであつたか。衆議院議員當選者四百六十余名の内、違犯に問はれて、失格せんとする者、五十余人と稱せられる。候補者は勿論、それに同ずる全國選擧民の腐敗墮落は、眞に名狀すべからざるものである。

次いで、二・二六事件は、抑々何を語るものであるか其事實眞相、結果影響等に到つては、百年の後、具眼の歷史家によつて、始めて闡明され、斷案を下さるべきものであらうが、昭代の一大不祥事たる事は、云ふまでもない事である。又吾人が、日々手にする新聞の所謂三面記事を心して見よ國民道德の如何に頽廢せるかを、証して餘りあるものである。こゝに於て、選擧肅正、國軍肅正、吏道振肅教育刷新等々、各方面に涉つて、再檢討が行はれ、昭和維新を絶叫せざるを得ざるに到れるも、是非なき次第である。然らば其因由する處は那邊にあるか、其對策は如何。これ吾人の徹底的に研究考察し、確固たる方策を樹立して、其實現を期すべきである。

以下我抱負の一端を述べる事とする。

刻下悲觀すべき現狀を、招來したる眞因を、一言以て之を說明すれば「國民教育の不徹底である」と思ふ。

畏くも　明治天皇が、朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ　と仰せられた、教育勅語を精神とする國民教育が、眞に徹底してあつたとしたならば、今日の如き暴狀を呈する樣な事は、萬々あり得べき事ではないのである。

何々教育の必要は毫もないのである。而して一般國民の道德の頽廢の如きも、何れも國民教育の不徹底が、其因由をなして居るものであると、云はざるを得ないのである。然らば其不徹底は、何處から來たのである。選擧の効果に就ては、明治初年に制定せられて、今日に到れる教育制度の缺陷に基因するものであると、斷言するを憚からぬのである。則ち六十余年前に蒔いた惡種が、今日其惡果を結んだのである、それは勿論教育が全國に普及し物質文明に一大貢献のあつた事は、何人も之を認むる處であるが、精神教化の方面に於いては、一大失敗であつたのである。記者は今日ある事を、三十余年前に於て豫想し、教育の學理と實際と、歷史の上からと、研究し實驗し、七年以前に其結果結論を發表したのが教育制度改革概論の小著であつた。されど當時、達識の人士中には、相當の共鳴者はあつたが、現代の所謂教育なるものを、教育と信じて居る、所謂教育者連中には、記者の所說に贊同する事によつて、自已の立場を失ふに到るを以て、記者の所論に對して、反駁し得なかつた事は、當然であつたが、それが實現の機運を作ることが出來なかつたのである。されど切羽詰つた今日、我廣田内閣は、從來の政黨や歷代の内閣が、國家百年の計を閑却して、當面の問題について、遣繰的彌縫的蠅追的の綱領や政策を羅列するに過ぎなかつたレコードを破つて、其政綱の劈頭に、國體明徵と、教育の刷新とを聲明したるは當然の事ながら、正に我意を得たるものであり、加之所謂教育者中其衝に當るべき人なしとして、實業家とはいへ、眞に教育に理解を有し、且つ手腕卓逸する平

平泉聖蹟參詣團員募集

我内郷否縣下の誇とする、國寶白水阿彌陀堂及これに安置する佛像は、七百七十七年前、德尼御前が、亡夫の冥福を祈願する爲に、其故郷平泉の金色堂を模して建立し五尊體を奉安して、今日に到つたものであります。然るに本村は勿論、近郷に於て、其御本家たる平泉の聖蹟に、參詣した人々は、極めて少ない事と存じます。之を大に遺憾として此度、左の規程によつて、其參詣團を組織することになりました。多數の善男善女の方々が、奮つて御參加下さる樣、切に希望いたします。

規程

一、日程　五月上旬（日時未定）第一日は平泉聖蹟に參詣して、松島に泊り、第二日は松島を遊覽して、鹽釜神社に參詣

一、費用　金拾圓　參拜料、瀧車瀧船賃、辨當料宿泊料を含む

一、申込所　願成寺　内郷村報社

以上

昭和十一年四月十五日

願成寺住職　内郷村報社長　發願者　赤土興榮　案内者　大内民惠

本紙定價一部金五錢一ヶ年郵稅共金四十八錢
郵送料石城郡内郷村實字竹澤二
發行所　内郷村報社
編輯發行兼印刷人　右全宗　振替仙臺八四二〇
大内民惠
昭和十一年四月十五日發行
印刷所　平活版所

◇内郷村家政女學校

在籍、一二八。修業生八二。卒業生四六。優等賞一三。精勤賞三〇。二ヶ年精勤賞一一。三ヶ年精勤賞一。十ヶ年精勤賞三。部會賞一。小林幸子。新入學生六五。

生氏を、亦大に吾人の意を強うするものである。同時に如何なる方針を以て、教育の行はれやうが、我が平生文相が記者は、知識技能の事も、文相に起用したる刷新を劃策するかに、教育の徹底を見る事に関する。心を持て居つた新聞紙の上で、大なる。然るに最近骨子とする八ケ年に延長するとか、小學校を學課とする程の改善をなすとか、全面的改善をする事を見てある。

処に報道せられた骨子とする八ケ年に延長するとか、小學校を學課とする程の改善をなすとか、全面的改善をする事を見てある。

相等を挙げて居るのを見てつて居ない、其根本中核に触れずして、繰的技葉的である。

変ら、造繰的技葉的である。

然ら、其根本中核に触れずして、何失望落膽したのに、少なからず。

二第三課題である。

如何なる教育方法をとれば、教育が徹底するか、問題である。

教育と思ふ。先つ小學校の基礎をなすものであるから、総てのそれを義務教育が、

義務教育が、

今日の教育の制度では、教員が其の受持兒童の教育に、責任をもつて、専念する事が、出來ない事になつて居る。

例へば、こゝに、師範學校を卒業して教員となり、十年間教鞭をとるとする。

三十年間に四十三人（全國小學校教員の平均兒童數の受持つ一學級の兒童を受持つとすれば、三十年間に、千二百九十人の教育にあたる事となる。

（勿論小數の持上りもあるが、）

それも幾つかの小學校を、轉々任地を行はれるのである。

かゝる多數の教へ子に徹底した教育の行はれやうが、單に、知識技能の傳授傳達に過ぎず、從つて、教育の結果たるや、教育するものゝ責任は、共同責任となり、共同責任となつて來るのである。

畢竟するに無責任な、我教育勅語の精神とする、義務教育を全國民は何れも、立派な卒業証書をうけ、

有するものである。

今日の如き、憂ふべき現狀を呈して居るのには、

更に其責任者はないのである。

之をしも日本は、

愚か、世界を遜じて、教育

と信じて居るのである。

噴飯に堪へない次第

ことに、教育は云ふ迄もなく、

教育者と被教育者の人格交渉である。

一定の方針の下に、

被教育者の人格に感

化せられ、融和せられる處に、

其要諦があるのである。

然らばそうするには、どうすればよいかと云ふに、前

の例にとつた教員が、一生

涯に、三十年間教員をする

として、從來の所謂持上り

主義、記者の所謂絶對繼續

主義をとり、同じく受持兒

童を四十三人と仮定すれば、

義務教育を六ケ年として、五回

卒業生を出すことになり、

其教員は一生の間に、

其兒童總數は二百十五人と

なり、而して、この二百十五人一

生の間に、

心魂を打ち込んで、責

任をもつて其教育にあたる

と同時に、其教員は其生存

中、其教子の行動について

は、責任を負ふといふ事になるのである。こゝに始めて、教育の徹底を見る事になるのである。記者は之に責任分擔主義と名づけて居る。

而してそうするには、國家は第一に、小學校教員を、精神的にも、物質的にも、少くも今日に幾倍する。

待遇を與へ、司法官と同樣、修身官たるは勿論、高等官を以て待遇すべきである。

而して一旦任地に就いた以上は、どうあつても一生の間、其任地をかへる事を許さぬを本則とするのである。

されば其教員の教育程度は現行の高等師範卒業程度とし、其素質人格を吟味するはいふ迄もなく、國民教育者を出したるを、家門の譽崇優とするといふ位に、遇して、教育界に優秀な人物を迎へる事にするのである。

大体以上の如き、小學校教育の方針を立て、其を中心として、師範教育を始め、大學教育迄の制度を制定し、其統制機關をも確立して、それこそ一大劃期的大改革を斷行しなければならぬのである。同時に其經費の如きは、何れも國庫支辨とするは勿論、國運の盛衰に關する一大問題なるが故に、軍事費同樣、今日に幾倍する教育費を支出すべきである。かくせざるに於ては、國家の將來は、現狀以上惡化するものと思はなければならぬと、考へらるゝのである。

以上が、記者の教育制度根本改革の中心の大要である。尚稍々詳細に渉つては、不日一小冊子を發刊して、普く天下に愬へて、此が實現を期したいと思ふのである。

而して今日之を直ちに實現したとしても、其効果たるや、早くても、二十年乃至三十年後に於てでなければ之を見る事が出來ない事を思ふ時に、これが根本的改革は、刻下の一大急務である事を、痛感せざるを得ない次第なのである。

内郷村學事概報

本村内各種學校では、三月下旬例年の通り卒業證書授與式を擧行したが、其の要項は左の通りである。

◇尋常高等校（高坂）

尋常科

在籍、一四一九。修業生、一一九。

卒業生、二二四。優等賞、二一八五。進歩賞、五。精勤賞、六四。

六ケ年精勤賞、二四。部會賞、三。平澤藤雄、遠藤惠、吉田イチ、新入學生、二九一。

高等科

在籍、九〇三。修業生、四六八。

卒業生、四三五。優等賞、一九四。進歩賞、九。精勤賞、四三。八。六ケ年精勤賞、四九。部會賞、七。遠藤正清、草野忠治、伊藤一郎、遠西清一、佐藤マサ子、佐藤アサヨシ、阿部ハツエ。

新入學生、六〇四。

中等學校入學者

四谷貞、宮本弘毅、横田正二、平澤藤雄、惠原猪七男、添田計、井出高三、鈴木保利、遠藤惠、山崎重雄、大友義雄、矢吹實、小川一夫、四谷商業、荒木敏夫。

農學校

大勝日出男

工業校

近藤定敏、高女、佐藤ヒロ、木村コウ、齋藤末子、森タミ、片寄ヒデ子、受持訓導、横田道夫、小野澤勝次、三瓶ツタ子。

教員移勤、高野寿校へ。轉入、石森ヨリ吉田松三。

◇第一校（御廐）

在籍、四一九。修業生、三四七。卒業生、八七。優等賞、一七二。精勤賞、一三。六ケ年精勤賞、一〇。部會賞、一。春川ヨシ、新入學生、八二。

中等學校入學者

野木明、綱掛和之、磯上昌弘、山崎敏夫。商業、久野織江、野木久義、高橋不二男。

磐女、春川ヨシ、佐藤テル子、坂本チエ子。

受驗者十五名中十名入學

受持訓導、小林明良。

教員移勤、轉出、訓導小林明良

小名浜校へ

◇第二校（内町）

在籍、一五〇五。修業生、一二八。卒業生、二一九。優等賞、三。進歩賞、四九。精勤賞、七四三。六ケ年精勤賞、三九。部會賞、三。林田浩一、後藤登、伊藤

中等學校入學者

林田浩一、水上秀人、大越敏、駒木根均、西川行雄、後藤登、沼田二郎、鈴木次郎、中野清、根本忠、伊藤覺爾、中野康、佐藤久治、樫村壽雄。

商業

大槻忠雄、高井勉、大越信子、土井敏子、高萩英子、永久保文子。

受驗者二十七名中二十五名入學

受持訓導、渡邊政樹、小泉文好、大越卓。

◇第三校（宮）

在籍、一五六八。修業生、一三二。卒業生、二四六。優等賞、二六七。進歩賞、二四六。精勤賞、八四九。六ケ年精勤賞、六〇。部會賞、四。佐藤慶助、船山幸哉、飯尾コウ、長谷川淳子。

六ケ年精勤兒童ノ保護者表彰、四五。

中等學校入學者

船山幸哉、築谷守、小野知治、鈴木全一。（以下四面へ）

第二磐炭の新大炭層

昭和九年明治節に開坑以

橋弘毅、鈴木甚吾の四氏は

行き詰れる現代の教育制度を解體して、學理と實際と、歴史と實驗とから新に大内案九主義を提唱す。天下知名の士の賛同枚擧に遑あらず。されど未だ一人の抗議者も現はれず。

矢野恒太
服部宇之吉序
大内民惠著
教育制度改革概論
（四六版二一一頁　定價五十錢　郵税六錢）

我國教育學界の權威
前京大總長小西重直博士
巻を寄せて曰く、多年ノ御體驗ト實地ノ御試練ニ基ク眞摯憂國ノ大精神ヲ拜味仕リ不思議ニ打メン申候云々。

郡山面委員總會

三月二十五日、淺野頌德館に於て開催、縣より山口主事補臨席、重要事項を審議

宮澤倶樂部では翌十五日開催、何れも六十余人の出席者あり、會田院長、猪狩、武藤、井上の各擔任、大内

（救護費）二十九圓三十錢（備品費並印刷費）三十二圓二十六錢（雜費）百十圓三錢（郵貯）二百十三圓六

取次所　内郷村報社
發行所　日本評論社　東京京橋三丁目

第二磐炭の新大炭層

昭和九年明治節に開坑以來、前川孝一氏其の主任となり、鋭意其の事業の進捗に精勵して、見るべき成績を擧げつゝあつた。第二磐城炭礦長倉坑に於ては、昨年八月より新に斜坑を開口五百十七米を堀鑿したるに此程厚さ六尺もある漆黑な申分ない良質の炭層に堀當て、全山を擧げて歡喜してゐる。測定の結果、其の埋藏量は、一ヶ年二十萬トンを採堀するとして、四十年の壽命を有する由にて、同時に百名の採炭夫を增員する事となつた。

磐炭徒弟採用

磐炭の十一年度徒弟採用は應募人員九〇名中、詮考の結果、四月三日左の三十名を採用した。

長島　旭　柏崎　茂　松田　幸作
廣木　順　木村　武　多賀　重吉
澤井　要　鈴木　文男　鈴木　重吉
小沼茂晴　櫻井三男　渡邊加保留
濱崎末吉　酒寄　博　吉田　信司
鈴木重好　大槻　保　馬上　房芳
佐藤友吉　藤田正雄　比佐清太郎
高萩邦男　渡邊力藏　佐藤　幸雄
高萩正十　後藤清春　佐々木三郎
芳賀　清　渡邊三郎　志賀　信晴

磐炭幹部の視察

濱崎副所長、上原四郎、石橋弘毅、鈴木甚吾の四氏は三月十九日出發、中國及九洲の各炭礦を視察して、四月九日歸山した。

磐炭陸上選手權決定大會

磐炭体育會陸上競技部に於ては、四月十二日正午より金坂グラウンドに於て、第一回陸上選手權決定大會を擧行した。其成績は余白なきを以て次號に發表する事とした。

磐炭健保健康者表彰

磐炭健保組合では、四月十二日淺野翁頌德館に於て、第九回健康者の表彰式を擧行した。濱崎理事長の挨拶表彰狀授與、來賓祝辭（會田病院長、大内民惠兩氏）表彰者總代答辭（伊藤廣吉氏）發聲映畫、記念品引換の順序に行はれ其人員は組合員總數五二二三名中六九四名で、その細別は九ヶ年一九名。八ヶ年、一一名。七ヶ年、一四名。六ヶ年、一八名。五ヶ年、三三名。四ヶ年、三九名。三ヶ年、六〇名。二ヶ年、一四七名一ヶ年、三五三名であつた

主婦の會

峯根倶樂部では三月十四日宮澤倶樂部では翌十五日開催、何れも六十余人の出席者あり、會田院長、猪狩、武藤、井上の各擔任、大内民惠氏等の講話があつた。

夜警並優良會員表彰

去る三月二十三日、淺野記念館に於て表彰式を擧行した。

夜警表彰。峯根、町田、高坂、綴、各支部、住吉溫友會、以上に感謝狀及び金壹百圓を贈呈した。

綴支部、箱青年會員表彰。

崎高義外十六名。精勤賞授與、綴、古市磨外二十八名

村會

三月二十日開會。區長及區長代理決定の件。其の他の件等を附議決定した。

區長改選

區長及區長代理は、別項記載の通り、改選せられた其の氏名を左に、順序は區順、○点は再選

區長　區長代理
○大越惣一郎　小松　多嘉
○高萩　佐重　○藁谷豊之助
○久野藤二郎　○鈴木角次郎
○金澤　慶一　山崎米太郎
廣木春之允　遠藤萬四郎
遠藤　嘉一　齋藤　正春
網掛　豊作　久野　又吉
○草野　末吉　高木　平作
○山下喜代治

郡方面委員總會

三月二十五日、淺野頌德館に於て開催、縣より山口主事補臨席、重要事項を審議決定し、引きつゞき社會局囑託早崎八洲氏の有益なる講話があつた。

方面事業助成會一部變更

第四條　本會ハ會員組織トシ一ケ年白米一升以上ヲ寄附スルモノヲ會員トス

第五條　本會ニ左ノ役員ヲ置キ會長ハ本村長他ハ會長之ヲ推薦ス。會長一名、副會長二名、評議員三十名、理事二十七名、支部長九名各區長支部委員若干名。

第十一條　本會ハ左ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ。一、補助金。二、寄附金。三、其他

九年度助成會收支決算

收入　五百九十七圓十錢
（寄附金）二百三十七圓
（縣補助八、九二ケ年分）
四圓七錢（貯金利子）十六
四圓三十三錢（前年度ヨリ繰越高）合計八百五十四圓五十錢。

支出　二百二十圓九十八錢
（救助米代）七十一圓六十錢（授産費並授産器具代）百三十二圓（副業調査並ニ視察費）四十四圓六拾九錢（救護費）二十九圓三十錢（備品費並印刷費）三十二圓二十六錢（雜費）百十圓三錢（郵貯）二百十三圓六十四錢（現金有高）合計八百五十四圓五十錢。

方面事業取扱數

方面委員の取扱ひたる三月分の件數は左の通りである。生活扶助、法令によるもの、二三。然らざるもの一。保險救療、法令によるもの、一。然らざるもの、一。兒童保護、法令によらざるもの、二四。相談指導一八。戶籍整理、一六。職業其他紹介、一六。教化、八。其他、三。以上計、一一一。

カード登錄世帶數、第一種、人口一三一。世帶數三五、第二種人口八三。世帶數、三八六。カード除去。生活安定、人口二。世帶數一。救護停止、人口二、世帶數三。死亡、人口二、世帶數一。以上

殉職五警察官へ

三月二十一日草刈部長の手を經て、左記の通り寄贈。金貳圓、濱崎善三郎。金參圓、濱崎廣太郎、同惠美子同胖。

◎本紙賛助金寄贈芳名

金壹圓　平町　伊藤せい子
金貳圓　白水　五十嵐榮德氏
金五圓　東京　某氏
金貳圓　米澤　某氏

矢野恒太序
服部宇之吉
大内民惠著
教育制度改革概論
（四六版二一一頁　定價五十錢　郵稅六錢）

行き詰れる現代の教育制度を解體して、學理と實際と、歷史と實驗とから新に大内案九主義を提唱す。天下知名の士の贊同枚擧に遑あらず。されど未だ一人の抗議者も現はれず。

我國教育學界の權威
前京大總長小西重直博士
書を寄せて曰く、多年ノ御體驗ト實地ノ御試練ニ基ク眞摯愛國ノ大精神ヲ拜味仕リ不思議感激ニ打タレ申候云々。

發行所　日本評論社　東京京橋三丁目
取次所　内郷村報社

『褒め子の夜叉』たる勿れ

大内民惠

これは四月三日、郷里の本宅に於て挙げた、長男一郎の結婚に際し御臨席の皆様に、大要、辭の訓辭をお願ひします。

此度一郎と文子の前に立てまして、一言すれば、事を父志を許しました。

回顧すれば、丁度三十年前の、忘れもせぬ二月九日であつた。

而して、去る三月五日に、二つの家を出たのは、一郎が中學を卒業し、四月十八日に、今日迄の二十三回忌を營み、又は亡母の二十三回本神祠祭前に於て、姉たちと先年成婚告祭と、お奉行した日であつた。

前の授式を挙げた、鍬式の皇祭を當つて、近親同じく各位の國本神社の御參列武天靈前に於て、お前達の結婚式を挙げて、母として行なつた事は、眞に勘喜に堪へない次第であつた。

一郎　文子

第一の芽出度い吉日であつて、我家にとつては、上に、父が故に、所感を希望の一端を、兩人に言へば、無

父の少年時代、青年時代を思ふ。

ひ聞かして置かうと思ふ。

父にとつては、我が子の幸福でなければ、

かつて見る時に、決して、

ふに、父にして、

たに、洩れず、青雲の志を抱いて、

御多分に、少年時代を、

九歳迄は、杉田家の、

此伏せざる、此の、

雌雄を、

天地に、

情は、

前に、

向つて、

望を、

叶へて、

やる、

そせて、

やりたい、

出來ない、

事では、

山々である。

此親を、

不甲斐なく、

無念に、

思ふ。

又其分、

お前達、

十分、

やらせる、

樣に、

なつた。

此父の、

子供等、

腦裡に、

申に、

され、

たお、

言葉が、

あつた。

深く、

刻まれ、

て、

相協力して、

通りに、

お前達三人を、

一意專心、

其志を、

遂げる。

然して、

一郎は、

お前も、

母も、

は、

十分、

お前は、

無念、

思ふ、

思ふ、

思ふ、

然して、

此父の、

子供等、

申に、

希望、

向つて、

親、

前、

山の、

事、

山、

々、

ら、

ら、

ら